

法学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針

福岡大学が定める「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえ、法学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針を次のとおり定める。

(求める教員像)

- 本学および本研究科が掲げる理念・目的を十分に理解し、教育・研究活動に積極的に取り組むことができる者。
- 法学および政治学に関する優れた研究業績および専門的知見を有し、継続的かつ発展的に研究活動を行う能力を有する者。
- 法学および政治学に関する優れた国際感覚を持ち、グローバルな研究・教育環境に対応可能な者。
- 大学および広く社会に対する貢献をなすことのできる者。
- 教育・研究・組織運営等の活動について、学生および教職員と協働して、真摯に取り組むことのできる者。

(教員組織の編制方針)

1. 教員組織

- 大学院設置基準および関係法令に基づき、本研究科の研究上の目的を実現するため、法学および政治学に関する優れた研究業績および専門的知見を有する教員を配置する。
- 法学部と連携を取りつつ、教員の専門分野、年齢、性別などに著しい偏りが生じないよう教員の適正配置を心懸ける。

2. 教員の人事

- 教員の募集および採用の際には、上記の求める教員像を満たす者の獲得ために、法学部との連携を密にし、本研究科将来構想委員会の提案により、本研究科通常委員会が公正かつ厳正に審議・決定する。
- 教員の昇格に関しては、「大学院教育職員資格審査基準に関する規程」に基づき、本研究科将来構想委員会の提案により、本研究科通常委員会において審議・決定する。

3. 教員の資質向上

- 所属教員の国内外での学会・研究会等での報告および出席を推奨し、支援する。
- 留学または海外研修の経験のない者へ在外研究等を推奨し、支援する。
- FD 研修会を定期的に開催し、教員の研究・教育能力および資質の向上を図る。